

海洋プラスチック汚染

～浮遊するマイクロプラスチックの現状と影響～

近年、マイクロプラスチック(環境中に存在する微小なプラスチック粒子)の海洋流出による環境影響について報じるテレビ、新聞報道などが目に着くことが増えています。世界の海洋には毎年少なくとも800万トンのプラスチックが流出し、このままではプラスチックゴミの量が、魚の総量を上回るとの報告もなされています。

海岸から数千キロ離れた海洋の真ん中にさえ広大な範囲に渡って大量のプラスチックが浮遊し、魚類・海鳥の胃袋や人体からマイクロプラスチックが発見される例も報告されている状況です。

日本弁護士連合会も、この問題について、平成30年12月20日付で、海洋プラスチック憲章への署名や、使い捨てプラスチックの削減に向けた早期の法整備を目指す旨の意見書を提出しています。

マイクロプラスチックゴミがどのようにして破碎されて海洋に漂流するに至り、どのような環境被害を巻き起こしているかについての実態は未解明な部分も多いですが、プラスチックは自然界に存在しない物質であるため、我々の日々の経済活動がこの問題を引き起こしていることは間違いありません。

海洋国日本に住む市民にとって、大きな関心事であるこの問題について、研究をされている磯辺篤彦教授をお招きし、勉強会を開催します。

入場
無料

日時

令和元年

6月9日(日) 14時～16時

講演 90分 質疑 30分

場所

広島弁護士会館2階

講師

磯辺 篤彦 教授(九州大学応用力学研究所)

周辺地図

- アストラムライン城北駅
……………徒歩7分
- JR新白島駅
……………徒歩10分
- 広電家庭裁判所前駅
……………徒歩5分

